

## 令和5年10月1日からの変更点（新旧対照表）

	令和5年9月30日まで	令和5年10月1日から
危険手当 (職員1人あたり)	上限なし(※) ※ただし、社会通念上適当と認められる範囲	1日あたり上限4,000円 (1月あたり上限2万円)
超過勤務手当 (職員1人あたり)	上限なし	上限なし
施設内療養 (従来補助)	1日あたり1万円	1日あたり5,000円
施設内療養 (追加補助)	1日あたり1万円	1日あたり5,000円
追加補助要件 (定員30人以上)	施設内療養者が同一日に5人以上	施設内療養者が同一日に10人以上
追加補助要件 (定員29人以下)	施設内療養者が同一日に2人以上	施設内療養者が同一日に4人以上